

目 次

第1 水質保全関係

【環境基準】

I 水質汚濁に係る環境基準	5
1 人の健康の保護に関する環境基準	5
2 生活環境の保全に関する環境基準	7
3 要監視項目及び指針値	15
II 環境基準の類型指定状況	18
1 環境基準類型指定表	18
2 水質測定地点一覧	32
3 環境基準点及び環境基準類型指定図	38
III 地下水の水質汚濁に係る環境基準等	41

【特定施設・排水基準等】

I 水質汚濁防止法に基づく特定施設・排水基準等	45
1 特定施設	45
2 排水基準	52
(1) 排水規制の法体系	52
(2) 水に関する基準の概要	54
(3) 水質汚濁防止法に基づく排水基準	55
ア.【有害物質の排水基準】	55
イ.【生活環境項目の排水基準】	59
II 熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準	66
1 排水施設	66
2 排水基準	67
III 熊本県地下水保全条例に基づく基準等	69
1 水質の保全	69
2 水量の保全	76
【事故時の措置について】	78
【地下水汚染の未然防止のための実効ある取組制度について】	80

第2 大気汚染関係

I 大気汚染に係る環境基準	85
II 特定施設、排出基準等	87
1 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設・水銀排出施設・粉じん発生施設・揮発性有機化合物排出施設	87
(1) ばい煙に係る排出基準	87
(2) 水銀排出施設に係る基準	102
(3) 一般粉じんに係る基準	107
(4) 特定粉じん（石綿、アスベスト）に係る基準	108
(5) 揮発性有機化合物（VOC）排出施設に係る排出基準	111
2 熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙発生施設・排出基準・粉じん発生施設	113
(1) ばい煙に係る排出基準	113
(2) 粉じんに係る基準	116
III 熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱	117
IV 熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項	122
V PM2.5（微小粒子状物質）に係る暫定的な対応方針	125
VI 特定特殊自動車排出ガスの規制等	127

第3 ダイオキシン類関係

I	ダイオキシン類の耐容一日摂取量	131
II	ダイオキシン類に係る環境基準	131
III	特定施設及び排出基準等	132
1	大気基準適用施設と大気排出基準	132
2	水質基準対象施設の種類と水質排出基準	133

第4 騒音関係

I	騒音に係る環境基準	139
II	航空機騒音に係る環境基準	141
III	新幹線鉄道騒音に係る環境基準	143
IV	騒音規制法による規制	145
V	熊本県生活環境の保全等に関する条例による規制	148
VI	騒音規制法に基づく地域指定及び環境基準の地域類型指定状況	150

第5 振動関係

I	規制対象	155
II	規制地域	155
III	規制基準	155
IV	特定施設の種類並びに特定建設作業	157
V	振動規制法に基づく地域指定区域区分	158

第6 悪臭関係

I	規制物質	163
II	特定悪臭物質に係る規制の方法	164
III	規制基準	165
IV	規制地域	167

第7 土壌汚染関係

I	土壌の汚染に係る環境基準	171
II	土壌汚染対策法	173
1	土壌汚染対策法の概要	173
2	対象物質と基準	174
3	土壌汚染状況調査	175
4	要措置区域又は形質変更時要届出区域の指定等及び台帳	176
5	土壌汚染による健康被害の防止措置	176

第8 公害防止管理者関係

1	法の目的	179
2	制度の概要	179
3	特定工場	179
4	公害防止統括者等の選任について	183

参考資料

1	水銀を含む底質の暫定除去基準	187
2	PCBを含む底質の暫定除去基準	187
3	魚介類の水銀の暫定的規制値	187
4	地穀における元素の存在度	188
5	農業用水基準	188
6	水産用水基準	189
7	水道水質基準	191
8	水浴場水質基準	192
9	下水道流入水基準	193
10	下水道等生活排水処理施設の概要	195
11	ゴルフ場の水質の管理指針値関係	196

環境保全関係用語集	199
------------------	-----

